

株 主 各 位

東京都品川区東五反田五丁目10番25号

株式会社ギフティ

代表取締役社長 太 田 睦

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月23日（月曜日）午後6時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月24日（火曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス タワー棟3階 カンファレンス
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役1名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://giftee.co.jp/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://giftee.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

(2019年 1 月 1 日から  
2019年12月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意が必要な状況にあります。

当社グループは、スマートフォン等のオンライン上で送付・使用することができるeギフトの生成・流通・販売を行っております。我が国におけるスマートフォンの保有比率が高まる中で、個人・法人・自治体等の間におけるスマートフォン上でのコミュニケーション頻度が増加しており、そのツールとしてのeギフトの需要が拡大しております。

このような環境の中、当社グループの提供するeギフト生成システム『eGift System』の導入企業が着実に増加すると共に、eギフトをマーケティング等に利用する法人に向けたeギフト販売（『giftee for Business』サービス）も順調に取引を増加させております。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,767,428千円（前年同期比57.6%増）、売上総利益は1,584,777千円（前年同期比69.4%増）、営業利益は538,200千円（前年同期比88.4%増）、経常利益は523,058千円（前年同期比84.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は384,609千円（前年同期比93.8%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の額は総額124,449千円であり、その主なものは次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 本社事務所  | 12,089千円  |
| ソフトウェア | 110,336千円 |

(3) 資金調達の状況

2019年9月20日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資およびオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資等により、総額2,048百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題として、以下を重要視しております。

① 拡大する国内eギフト市場への対応について

当社グループはこれまで、eギフトプラットフォームとして市場を牽引してきたと考えております。当社グループにおけるeギフト総流通額は2019年12月期には68億円となりました。今後も急速な成長を続けるeギフト市場の中で、現在の当社グループの立ち位置を確保するためにも、積極的な広報活動に加え、インターネットを活用したマーケティング・広告活動、大手企業との提携等による認知度向上に取り組んでまいります。

② 当社グループの一気通貫のビジネスモデルの継続について

当社グループは、eギフトの「生成・流通・販売・決済・実績管理」まで、一气通貫で行える『eGift System』をSaaSサービスとして提供しており、様々な顧客のニーズに対応することが可能であると考えております。当社グループの強みである一气通貫のビジネスモデルを維持していくためにも、システムの安定性は不可欠であり、顧客及びトラフィック等を考慮したインフラ環境の更なる整備により、今後も引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

③ 事業パートナーとの提携の強化について

当社グループは、eギフトの発行企業や流通企業を事業パートナーとして位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとの提携強化及び新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、eギフトを活用する個人及び事業者の様々なニーズに対応してまいります。

#### ④ 多彩な収益機会の確保及び拡大について

当社グループは、『giftee』サービスから始まり、『eGift System』サービス、『giftee for Business』サービス、『Welcome! STAMP』等のサービスを展開し、多彩な収益機会の確保及び拡大に努めてまいりました。今後も、各既存サービスの強化に加え、飲食店・小売店等の法人の顧客情報を一元管理し、効果的なマーケティングを行うための新たなシステムの開発や新たなプロモーションの提案に取り組む等、新規ビジネスの創出を図り、収益ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

#### ⑤ 継続的な事業（サービス）創出について

当社グループは、拡大する国内eギフト市場において、様々な顧客のニーズを捉え、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業に取り組む続けることが重要であると考えており、これまで、『Welcome! STAMP』や『Giftee Campaign Platform』等の新規サービスを展開してきました。引き続き、新事業（サービス）を創出することで、顧客の様々なニーズへの対応力を向上させ、既存事業及び新規事業の成長を図ってまいります。

#### ⑥ 人材の確保・育成について

優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業を展開する上で重要であると認識しております。特にサービスの利便性及び機能の向上に資する優秀なエンジニア、収益基盤を強化するためのサービスの販売を担当する営業担当者を、適時かつ継続的に採用することが課題であると認識しております。

当社グループは、適時な人材の確保・育成のため、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化に努めてまいります。

#### ⑦ 内部管理体制の強化について

当社グループは、成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

⑧ 情報管理体制の強化について

当社グループは、システム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報システム管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 2016年度<br>第7期 | 2017年度<br>第8期 | 2018年度<br>第9期 | 2019年度<br>(当連結会計年度)<br>第10期 |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —             | —             | —             | 1,767,428                   |
| 経 常 利 益 (千円)             | —             | —             | —             | 523,058                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —             | —             | —             | 384,609                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —             | —             | —             | 15.75                       |
| 総 資 産 (千円)               | —             | —             | —             | 4,352,200                   |
| 純 資 産 (千円)               | —             | —             | —             | 3,532,227                   |
| 1株当たり純資産 (円)             | —             | —             | —             | 135.01                      |

(注) 1. 第10期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第9期以前の各数値は記載しておりません。

2. 当社は、2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 2016年度<br>第7期 | 2017年度<br>第8期 | 2018年度<br>第9期 | 2019年度<br>第10期 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 売 上 高 (千円)     | 170,539       | 556,529       | 1,120,559     | 1,766,695      |
| 経 常 利 益 (千円)   | △5,407        | 33,832        | 285,336       | 540,799        |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 864           | 20,205        | 200,485       | 402,350        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 0.04          | 1.02          | 8.89          | 16.48          |
| 総 資 産 (千円)     | 342,626       | 510,354       | 1,776,465     | 4,371,491      |
| 純 資 産 (千円)     | 248,602       | 268,808       | 1,103,353     | 3,554,431      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 12.57         | 13.59         | 45.91         | 135.85         |

(注) 当社は、2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金           | 当社の出資比率 | 主要な事業内容        |
|--------------------------|-----------------|---------|----------------|
| GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD. | 1,000千<br>リンギット | 100 %   | eギフトプラットフォーム事業 |

(7) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

| 事 業            | 主 要 サ ー ビ ス                             |
|----------------|-----------------------------------------|
| eギフトプラットフォーム事業 | ・ 個人向けeGiftサービス「giftee」の提供              |
|                | ・ 法人向けeGiftサービス「giftee for Business」の提供 |
|                | ・ eGift Systemの提供                       |
|                | ・ 地域通貨サービス等の提供                          |

(8) 主要な営業所および工場（2019年12月31日現在）

(当社)

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都品川区 |

(子会社)

| 名 称                      | 所 在 地          |
|--------------------------|----------------|
| GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD. | マレーシア クアラルンプール |

(9) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 95 名 | 43 名増       |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数9名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 26,163,600株

(3) 株主数 5,507名

(4) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------------|---------|
| 太田 睦                    | 5,088,000 株 | 19.44 % |
| ジャフコＳＶ４共有投資事業有限責任組合     | 2,712,700   | 10.36   |
| 梅田 裕真                   | 1,750,000   | 6.68    |
| 鈴木 達哉                   | 1,410,000   | 5.38    |
| KDDI新規事業育成２号投資事業有限責任組合  | 1,114,800   | 4.26    |
| 柳瀬 文孝                   | 993,000     | 3.79    |
| 特定金外信託受託者 株式会社ＳＭＢＣ信託銀行  | 950,000     | 3.63    |
| 株式会社ジェーシービー             | 950,000     | 3.63    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 904,900     | 3.45    |
| 株式会社三越伊勢丹イノベーションズ       | 715,000     | 2.73    |

（注）当社は自己株式を保有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏 名     | 地位および担当            | 重要な兼職の状況                                                                                           |
|---------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 太 田 睦   | 代表取締役社長            |                                                                                                    |
| 柳 瀬 文 孝 | 取締役ＣＴＯ             |                                                                                                    |
| 鈴 木 達 哉 | 取締役ＣＯＯ兼事業本部長       |                                                                                                    |
| 藤 田 良 和 | 取締役ＣＦＯ兼コーポレート本部長   |                                                                                                    |
| 妹 尾 堅一郎 | 取締役                | 特定非営利活動法人産学連携推進機構<br>理事長<br>エリアワークス株式会社 取締役<br>三菱鉛筆株式会社 社外取締役                                      |
| 熊 倉 次 郎 | 取締役（2019年5月17日付退任） | グローバル・ブレイン株式会社ジェネラルパートナー（退任日現在）                                                                    |
| 見 満 周 宜 | 取締役（2019年5月17日付退任） | 株式会社インスパイア取締役副社長（退任日現在）                                                                            |
| 工 木 大 造 | 監査役                |                                                                                                    |
| 中 島 真   | 監査役                | 株式会社CAMPFIRE 取締役<br>株式会社waja 社外取締役<br>big株式会社 代表取締役                                                |
| 秋 元 芳 央 | 監査役                | Oneプライベート投資法人 監督役員<br>for Startups株式会社 社外監査役<br>原口総合法律事務所パートナー<br>株式会社ネッチ 社外監査役<br>財産ネット株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 熊倉次郎氏、見満周宜氏は、2019年5月17日付で辞任により社外取締役を退任いたしました。
2. 妹尾堅一郎氏は社外取締役であります。
3. 監査役工木大造氏、中島真氏、秋元芳央氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役妹尾堅一郎氏、監査役工木大造氏、中島真氏および秋元芳央氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

#### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役5名 53,900千円（うち社外1名 3,500千円）

監査役3名 7,200千円（うち社外3名 7,200千円）

(注) 退任した社外取締役2名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

熊倉次郎氏の兼職先であるグローバル・ブレイン株式会社は当社の発行済株式の5.55%を保有する大株主であります。熊倉次郎氏は、2019年5月17日付で辞任により社外取締役を退任しております。

当社と他の社外役員の兼職先との間には重要な取引はありません。

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

当社社外役員と主要取引先等特定関係事業者の間に重要な関係性はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役妹尾堅一郎

2019年2月就任後、当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。

社外取締役熊倉次郎

2019年5月17日に退任するまでに開催された取締役会7回の全てに出席し、主に会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っておりました。

社外取締役見満周宜

2019年5月17日に退任するまでに開催された取締役会7回の全てに出席し、主に会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っておりました。

社外監査役工木大造

当事業年度開催の取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、IT業界における幅広い見識、上場企業での経営経験及び管理担当役員としての経験に基づき、発言を行っております。

社外監査役中島真

当事業年度開催取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、IT業界における幅広い見識、上場企業での経営経験に基づき、発言を行っております。

社外監査役秋元芳央

当事業年度開催の取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき、発言を行っております。

- ④ 社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬の額  
該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>             |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,040,031</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>805,766</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,182,404        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 440,071          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 581,295          | 未 払 金                        | 66,965           |
| た な 卸 資 産              | 28,647           | 未 払 費 用                      | 52,502           |
| 前 渡 金                  | 215,319          | 未 払 法 人 税 等                  | 127,122          |
| 前 払 費 用                | 31,561           | 前 受 金                        | 19,333           |
| そ の 他                  | 803              | 預 り 金                        | 60,322           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>312,169</b>   | そ の 他                        | 39,447           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,263</b>    | <b>固 定 負 債</b>               | <b>14,207</b>    |
| 建 物                    | 40,207           | 資 産 除 去 債 務                  | 14,207           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 9,055            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>819,973</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>149,946</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 52,083           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>3,534,693</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 97,318           | 資 本 金                        | 1,536,199        |
| そ の 他                  | 544              | 資 本 剰 余 金                    | 1,523,199        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>112,959</b>   | 利 益 剰 余 金                    | 475,295          |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 63,333           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△2,465</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 49,626           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △2,465           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,352,200</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>3,532,227</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>4,352,200</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 1,767,428 |
| 売 上 原 価                       |         | 182,651   |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,584,777 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,046,577 |
| 営 業 利 益                       |         | 538,200   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 12      |           |
| 受 取 手 数 料                     | 388     |           |
| 受 取 報 奨 金                     | 277     |           |
| そ の 他                         | 127     | 806       |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 為 替 差 損                       | 210     |           |
| 株 式 交 付 費                     | 15,737  |           |
| そ の 他                         | 0       | 15,948    |
| 経 常 利 益                       |         | 523,058   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 523,058   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 155,609 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △17,160 | 138,449   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 384,609   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 384,609   |

# 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,031,485</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>802,852</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,174,234        | 買 掛 金                  | 439,321          |
| 売 掛 金                  | 580,907          | 未 払 金                  | 66,564           |
| た な 卸 資 産              | 28,509           | 未 払 費 用                | 50,820           |
| 前 渡 金                  | 215,319          | 未 払 法 人 税 等            | 127,122          |
| 前 払 費 用                | 31,711           | 前 受 金                  | 19,254           |
| そ の 他                  | 803              | 預 り 金                  | 60,322           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>340,006</b>   | そ の 他                  | 39,447           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,051</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>14,207</b>    |
| 建 物                    | 40,207           | 資 産 除 去 債 務            | 14,207           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 8,844            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>817,060</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>149,946</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 52,083           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,554,431</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 97,318           | 資 本 金                  | 1,536,199        |
| 商 標 権                  | 512              | 資 本 剰 余 金              | 1,523,199        |
| 特 許 権                  | 32               | 資 本 準 備 金              | 1,523,199        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>141,007</b>   | 利 益 剰 余 金              | 495,033          |
| 関 係 会 社 株 式            | 28,900           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 495,033          |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 62,481           | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 495,033          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 49,626           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,554,431</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,371,491</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,371,491</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,766,695 |
| 売 上 原 価               |         | 182,820   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,583,874 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,028,148 |
| 営 業 利 益               |         | 555,726   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 12      |           |
| 受 取 手 数 料             | 388     |           |
| 受 取 報 奨 金             | 277     |           |
| そ の 他                 | 233     | 912       |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 交 付 費             | 15,737  |           |
| 為 替 差 損               | 100     |           |
| そ の 他                 | 0       | 15,838    |
| 経 常 利 益               |         | 540,799   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 540,799   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 155,609 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △17,160 | 138,449   |
| 当 期 純 利 益             |         | 402,350   |

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社ギフティ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 武 藤 太 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギフティの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社ギフティ  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 武 藤 太 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギフティの2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

株式会社ギフティ

常勤監査役(社外監査役) 工 木 大 造 ㊞

監査役(社外監査役) 中 島 真 ㊞

監査役(社外監査役) 秋 元 芳 央 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役を増員することとし、新たに社外取締役1名の選任をお願いするものであります。現任の取締役の員数は5名であります。

なお、本議案で選任された取締役の任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者の氏名、略歴などは次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| なかじま しん<br>中島 真<br>(1979年5月9日生) | 2002年4月 PwCコンサルティング株式会社<br>(現、日本IBM株式会社)入社<br>2005年9月 アクセンチュア株式会社入社<br>2009年5月 株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>2013年4月 株式会社リブセンス入社<br>2014年3月 同社 取締役<br>2015年12月 株式会社waja 社外取締役<br>2017年5月 株式会社soeas 取締役<br>2018年3月 株式会社エクソダス 取締役<br>2018年3月 当社 監査役(現任)<br>2018年3月 株式会社CAMPFIRE 取締役(現任)<br>2018年9月 株式会社waja 社外取締役<br>2019年4月 big株式会社 代表取締役(現任) | —                   |

### 社外取締役候補者とした理由

同氏は豊富なインターネットサービスや経営に関する知識等があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 中島 真氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。本議案が承認可決され、中島 真氏が社外取締役に選任された場合、同氏は本総会の終結の時をもって社外監査役を退任いたします。
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 同氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

中島 真氏は第1号議案が承認可決され、社外取締役を選任された場合、本総会の終結の時をもって当社監査役を退任いたします。つきましては、第1号議案が原案通り承認可決されることを条件として、新たに監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案で選任された監査役の任期は当社定款の定めにより、他の在任監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴などは次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| うえの かずひろ<br>植野 和宏<br>(1977年3月8日生) | 2001年10月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2005年5月 公認会計士登録<br>2006年1月 株式会社フジテレビジョン 経理局経理課 入社<br>2009年9月 新日本有限責任監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所<br>2019年4月 植野和宏公認会計士事務所開業 所長（現任）<br>2019年5月 株式会社RSTANDARD シニアマネージャー（現任）<br>2019年7月 税理士登録<br>植野和宏税理士事務所開業 所長（現任） | —                   |

### 社外監査役候補者とした理由

同氏は公認会計士としての経験・見識が豊富であり、公認会計士としての高い専門的知見を監査に活かし、かつ客観的な立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 植野 和宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は新任社外監査役候補者であります。
3. 同氏は、当社の会計監査人である EY新日本有限責任監査法人に公認会計士として在籍していましたが、2019年3月に同監査法人を退職しております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南一丁目2番70号  
会 場 品川シーズンテラスタワー棟3階 カンファレンス  
TEL 03 (6433) 1905



会場最寄駅 J R 品川駅港南口（東口）より徒歩9分  
京浜急行電鉄品川駅高輪口より徒歩12分

UD  
FONT

ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC  
www.fsc.org  
FSC® C022915